

永年勤続民生委員・児童委員表彰

川越町民生委員児童委員協議会副会長の足立光一さんが、長年にわたり地域住民の福祉向上に尽力してきた功績が認められ、全国民生委員児童委員連合会会長より永年勤続民生委員・児童委員表彰を受けました。



三重県福祉関係功労表彰  
(民生委員・児童委員功労)

川越町民生委員児童委員協議会会長の小西照代さんが、民生委員児童委員として長年にわたり職務に精励し、地域福祉への貢献が認められ、三重県知事より三重県福祉関係功労表彰(民生委員・児童委員功労)を受けました。



3月 は自殺対策強化月間  
～相談してみた。少しほっとした～

春は気候や生活環境の変化が多い季節です。日々の生活の中で、知らず知らずのうちにこころの疲れがたまっているいませんか？三重県では、さまざまな悩みに応じた相談窓口があります。人に話すことで、心が軽くなるかもしれません。1人で悩まず一度相談してみませんか。

【相談先一覧】

| 相談内容                                                                                                                                                                                                                                                                | 相談先         | 電話番号                                 | 受付時間                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| こころの悩み相談                                                                                                                                                                                                                                                            | #いのちSOS     | 0120・061・338 <small>おもい ささえる</small> | 24時間                               |
|                                                                                                                                                                                                                                                                     | 三重いのちの電話    | 059・221・2525                         | 18:00～23:00                        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                     | 桑名保健所       | 0594・24・3620                         | 8:30～17:15(平日)                     |
| 自殺予防・自死遺族<br>電話相談                                                                                                                                                                                                                                                   | こころの健康センター  | 0120・01・7823                         | 13:00～16:00(平日)                    |
| 自殺予防夜間・<br>休日電話相談                                                                                                                                                                                                                                                   |             | 0570・064・556<br>(ナビダイヤル)             | 16:00～24:00(平日)<br>9:00～24:00(土日祝) |
| ひきこもり専門電話相談                                                                                                                                                                                                                                                         |             | 059・253・7826                         | 9:00～16:00(平日)                     |
| 依存症専門電話相談                                                                                                                                                                                                                                                           |             |                                      | 13:00～16:00(水曜日)                   |
| こころの悩みの傾聴                                                                                                                                                                                                                                                           | こころの傾聴テレフォン | 059・223・5237                         | 10:00～16:00(平日)                    |
| その他の相談窓口                                                                                                                                                                                                                                                            |             |                                      |                                    |
| 厚生労働省<br>まもろうよ こころ   悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談できる場所があります。相談方法もいろいろなものがあるので、ご希望の窓口を選んで話してみませんか？ |             |                                      |                                    |

あなたにもできる自殺予防のための行動

大切な人が悩んでいることに気づいたら  
一歩勇気を出して声をかけてみませんか

- ・気づき：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- ・傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- ・つなぎ：早めに専門家に相談するよう促す
- ・見守る：温かく寄り添いながらじっくり見守る

問合せ先 健康推進課 Tel 3 6 5 ・ 1 3 9 9

引越し手続きはマイナポータルで



マイナンバーカードをお持ちの方が町外の市区町村へ引越しをする際は、マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます。このサービスを利用すると、役場窓口への来庁が原則不要です。

申請期間

新しい住所に住み始める日の30日前から新しい住所に住み始めた日の10日後まで

注意事項

- ・マイナポータルを通じて転出届をした後は、新住所に住み始めた日から14日以内にお住まいとなった市区町村の窓口で転入届を提出してください。
- ・11日以上経過した方、15歳未満の方は、来庁または郵送により転出の届出を行ってください。
- ・国外転出の場合は役場窓口へ来庁してください。

問合せ先 町民保険課 Tel 3 6 6 ・ 7 1 1 5



証明書のコンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア等に設置のマルチコピー機から各種証明書を取得できます。ぜひご活用ください。

サービス利用可能時間

午前6時30分から午後11時まで  
※12月29日～1月3日、システムメンテナンス日(不定期実施)を除く

コンビニ交付利用手順→



取得できる証明書

|                                           |                              |      |
|-------------------------------------------|------------------------------|------|
| 住民票の写し(世帯全員・個人)<br>住民票記載事項証明書             | 本人及び本人と同一世帯の方                | 150円 |
| 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)<br>戸籍一部事項証明書(戸籍抄本)        | 住所・本籍がともに川越町にある方<br>及び同一戸籍の方 | 300円 |
| 現在戸籍の附票の写し                                |                              | 150円 |
| 印鑑登録証明書                                   | 本人(印鑑登録している方)                | 150円 |
| 町・県民税所得証明書<br>町・県民税(非)課税証明書<br>町・県民税納税証明書 | 本人(最新年度のみ)                   | 150円 |

注意事項

- ・川越町に住民登録がない方、15歳未満の方、支援措置等の申し出をしている方、成年被後見人の方は、コンビニ交付サービスを利用できません。
- ・異動届を出されてすぐの方は、サービスを利用できない場合があります。
- ・住民票コード・マイナンバーの入った住民票の写しは、コンビニエンスストアの証明書交付サービスではお取り扱いできません。

問合せ先 町民保険課 Tel 3 6 6 ・ 7 1 1 5